

成 分 表

弊社製品「ブライボン ダークセーブル」の成分は以下の通りであります。

成 分
ア ク リ ル 樹 脂 合 成 口 ウ
ア ル カ リ 可 溶 性 樹 脂
可 塑 剤
湿 潤 剤
消 泡 剤
防 腐 剤
水

性 状	
外 観	乳白色エマルジョン
有 効 成 分	4 1 . 4 %
不 揮 発 分	2 8 . 0 ~ 3 0 . 0 %
粘 度	6 . 5 ~ 1 0 . 5 mPa·s [20°C]
p H	7 . 3 ~ 8 . 3 [20°C]
密 度	1 . 0 3 9 ~ 1 . 0 4 9 g/cm ³ [20°C]

以上

製品安全データシート

1/3

整理番号 W00-000M-514214

製品名 プライボンドークセーブル

1. 化学物質等及び会社情報

会社名 : 株式会社プライボン
住所 : 名古屋市北区志賀南通2-4-3 クラウンビル8階
同上電話番号 : 052-913-2381 FAX : 052-913-2383

製品名

プライボンドークセーブル

2. 組成, 成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
化学名(一般名/別名) : 水性フローポリッシュ ポリマータイプ
成分及び含有量(危険有害物質対象) : 含有量表示基準は16項に示す

成分名	CAS No.	含有量%	PRTR法指定	労安法通知	その他情報
該当物質なし	該当せず	適用せず	該当せず	該当せず	なし

3. 危険有害性の要約

化学物質等の分類(日本方式*1) : 分類基準に該当しない
特定の危険有害性 : 知見なし

4. 応急措置

目に入った場合 : 直ちに多量の流水で15分以上洗い流し、速やかに医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服や靴を脱がせ、付着または接触部を石けん水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流す。発疹など異常がある場合は速やかに医師の診察を受ける。
吸入した場合 : 空気の新鮮な場所へ移動して寝かせる。頭痛等の異常がある場合速やかに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させない。

5. 火災時の措置

消火剤 : 水、粉末、二酸化炭素、泡。

6. 漏出時の措置

回収方法 : 少量の場合 : ウェス等で拭き取る。
多量の場合 : 漏出した場所の周辺にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。土砂、土のう等で流出を防止し、空容器などに回収する。なお、漏出部は水洗できるが漏出液を含め下水、河川等に流出するのを防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
取扱者の暴露防止 : 取扱いは、換気の良い所で行う。
取扱い中は、皮膚に触れないように注意し、必要に応じて保護具を着用する。

取扱い後は、手洗いおよびうがいを充分に行う。

保管

技術的対策(保管条件) : 温度が2~30 の場所を定めて保管する。また、使用後は密封する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱場所の近くに、洗顔及び身体洗浄のための設備を設ける。
適切な保護具
呼吸器系の保護具 : 通常は不要。臭気が気になる場合は脱臭効果のあるマスク着用。
手の保護具 : 労働衛生保護手袋
目の保護具 : 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、必要に応じ保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 形状 : 液体
色 : 乳白色
臭気 : 特異臭
pH : 7.3~8.3
密度 : 1.03~1.05
溶媒に対する溶解性 : 水に易溶

製品名 プライボonderクセーブル

10．安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱い条件においては安定
 反応性 : 反応性なし
 危険有害な分解生成物 : 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11．有害性情報

- 急性毒性 : 現在のところ知見なし
 局所効果 : 現在のところ知見なし

12．環境影響情報

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。
 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないようにすること。

13．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分別の上、自社による処理または許可を受けた専門業者に処理を委託してください。詳細は法律（廃掃法および容器包装リサイクル法）に従ってください。

- 種類別注意 : 酸性(7.0>pH>2.0)の場合は廃酸、アルカリ性(12.5>pH>7.0)の場合は廃アルカリと廃プラスチック類の混合物として分類される(管理型産廃)。乾燥したり異物が混入することによって泥状となったものは汚泥(管理型産廃)に分類される。このとき油分(溶剤類)を5%以上含む場合は汚泥と廃油の混合物(管理型、引火点70以下では特別管理型)に分類される。廃水処理の汚泥は汚泥(管理型産廃)に分類される。
- 容器・包装の廃棄 : 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。()に管理型・安定型の区分を示す。
 外箱、紙管など紙製容器・包装：回収又は紙くずとして処理(単体で管理型産廃、付着成分がある場合も管理型産廃)
 金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理(単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)
 プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理(単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)
- その他 : 作業の結果発生した不要物は、公共水域(河川、湖沼、用水路、海等)、自然界には廃棄しない。
 不要になったフロアーポリッシュや洗剤類、容器等は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託するなど、適切に処理する。
 洗浄廃液は、産業廃棄物処理業者に処理を委託するなど、適切に処理する。
 洗浄廃液を下水道へ流す場合は、希釈や中和の前処理を行い、関係法規制や地域の条例に準拠して処理する。
 洗浄廃液を浄化槽に流す場合は、事前に管理者と処理が可能か相談する。

14．輸送上の注意

- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行うこと。
- 陸上 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- 海上 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。
 航空 : 航空法に定めるところに従うこと。
 国連分類・番号 : 非該当

15．適用法令

- 法規制 : 化学物質管理促進法(PRTTR法)及び労働安全衛生法57条の2通知物質の該当については2.組成,成分情報内に示す。その他は、主な規制法規には該当しない。

製品名 プライボonderクセープル

16. その他の情報

- 引用資料 : *1)日本化学工業協会「製品安全データシートの作成指針(改訂版)」
- 参考文献 : JIS Z 7250 化学物質安全データシート(MSDS)
安全衛生情報センター ホームページ
管理濃度:作業環境評価基準(2004.10改訂、2005.4.1施行)適用
日本産業衛生学会:許容濃度の勧告(2006)
化学工業日報社「化学品安全管理データブック」
特定化学物質等作業主任者テキスト
- 含有量表示基準 : PRTR指定物質及び劇毒物は有効数字2桁。労安通知物質その他は5%刻みの未満表示(10%未満の場合は1%刻み)で表す。
なお、通知物質番号は2006.12.1改正施行による新番号に改めた。

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
以前にお渡しした本製品の製品安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。
法改正や製品の改良によりMSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

MSDS伝達の経路:製品安全データシート(MSDS)は原則として次の経路で最終取扱事業者様に伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のMSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。

メーカー	代理店	取扱い事業者
------	-----	--------

改訂履歴:2007年8月

13. 廃棄上の注意の変更